

「第二回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の結果概要

1. 第二回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会について

日時：令和6年5月16日（木） 10：00～11：30 場所：国土交通省内会議室

2. 議事概要

- 冒頭、水嶋国土交通審議官より挨拶。内航海運業の取引環境改善・生産性向上を通じた経営環境の改善、船員の養成や船員の労働環境の改善及び内航海運業の魅力の訴求を通じた船員の確保・育成などをより一層推進していくためには、内航海運業界だけでなく、荷主業界の協力も不可欠であることを、改めて両業界へ呼びかけた。
- 国土交通省海事局より、内航海運の現状と課題及び今後の取組について紹介。具体的には、前回の懇談会後に作成いただいた「行動計画（アクションプラン）」や昨年度約4年ぶりに開催された「安定・効率輸送協議会」の下に設置されている品目毎の「個別部会」、今年度より運用の開始を予定している「みんなで創る内航」推進運動、今年度実施する内航海運における「商慣習及びその改善事例の調査」、今年度より設置された「海技人材の確保のあり方に関する検討会」、内航カーボンニュートラルに向けた取組、また、物流2024年問題への対応や令和6年能登半島地震における物資等の海上輸送支援について言及した。【資料1】
- 日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）及び各荷主団体より、各業界における現状と課題及び今後の取組等について紹介。特に、生産性向上を目的とした取組を中心とした説明があった。【資料2～6】
- 意見交換において、各出席者より以下3. のとおりコメントがあった。

3. 成果及び今後の取組

- 内航総連から、昨年末に業種・分野別に作成・公表された物流の適正化・生産性向上に関する「自主行動計画」に関して、トラックだけでなく船舶でも人手不足等の問題を抱えていることから、各荷主団体においては内航海運に関する取組についてもおご検討いただきたい旨コメントがあった。また、船員の確保・育成に関しては、認知度向上やイメージの刷新に向けた国の取組に引き続き連携していくとともに、船員を養成するJMETSが当機構への運営費交付金の減少に伴って養成定員の増加や海上就職率の維持・向上に努めていくのが困難となりつつあることについて懸念していることから、国においてはJMETSの件をはじめ、様々な形で船員確保への対策を進めていただきたいとのコメントを頂いた。
- 日本鉄鋼連盟から、「物流革新に向けた政策パッケージ」に関連した内航海運を対象とした取組については、「安定・効率輸送協議会」を通じて、かつ、国の指導も受けながら取り組んでいきたい旨コメントがあった。また、船員に関しては荷主側も一緒となって確保に向け取り組んでいく必要があると考えており、船員の認知度向上や働き方改革についてはそのコストについても理解しながら協力及び対応していきたい旨コメントがあった。
- 石油連盟から、法令を遵守しつつ、各社が内航海運事業者と真摯に対話し、内航海運の安定輸送に資する取り組みを継続していくとのコメントを頂いた。また、船員に関して、内航海運の人手不足による内航安定輸送への影響を石油業界としても心配しており、政府としての対策推進を求めるとともに、JMETSの船員養成の役割は重要であり、荷主に協力できることは限られているが、どのような協力がありうるのか考えてみることも必要と認識している旨コメントがあった。
- 石油化学工業協会から、内航海運を対象とした「自主行動計画」の原案を内航海運側と協力して作成し、今年度中に発表したいと考えている旨コメントがあった。また、船員の確保・育成のためにはJMETS予算の安定的な確保は重要であると理解するとともに、船員のイメージの刷新に向けた取組についても必要であると認識している旨コメントがあった。
- セメント協会から、セメント輸送については特殊な形態ではあるが、その中で商慣習を内航海運業者と協力して改善していけるよう、引き続き議論していきたい旨コメントがあった。また、JMETS予算の安定的な確保については、若年層・女性の船員不足もあり重要と考えており、船員のイメージの刷新に向けた取組についても協力していきたい旨コメントがあった。
- 次回の懇談会については、各業界と日程等について相談した上、開催することとなった。